

入湯税が充てられる経費

(歳入)

入湯税 11,777千円

(歳出)

(単位：千円)

款	項	目	事業名	金額	財源内訳				入湯税充当額
					特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他		
7 商工費	1 商工費	4 観光費	1 広域観光連携事業	9,343	2,410			6,933	2,770
			4 観光・物産宣伝事業	14,175				14,175	5,662
9 消防費	1 消防費	3 消防施設費	1 消防施設等維持管理費	13,272		2,400	2,500	8,372	3,345
計				36,790	2,410	2,400	2,500	29,480	11,777

※入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるものとされている。

引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）が充てられる経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 330,000千円

(歳出)

(単位：千円)

款	項	目	事業名	金額	財源内訳				引き上げ分の地方消費税 （社会保障財源化分の市 町村交付金）充当額	
					特定財源			一般財源		
					国県支出金	地方債	その他			
3 民生費	1 社会福祉費	2 老人福祉費	9 介護保険事業特別会計繰出金 （うち介護給付費繰出金）	570,875	3,916			566,959	108,779	
			5 障がい者福祉費	4 障がい福祉サービス費等給付事業	572,463	427,500		60,000	84,963	16,302
			6 重度心身障がい者医療費助成事業	137,712	59,232		19,201	59,279	11,373	
			8 地域生活支援事業	58,299	11,577		4,251	42,471	8,149	
	2 児童福祉費	3 保育所費	2 市立保育所運営費	198,247	3,968		58,176	136,103	26,113	
			4 私立保育所・認定こども園運営支援事業	1,033,480	595,744		50,193	387,543	74,355	
		6 児童措置費	1 児童手当支給事業	643,434	544,684			98,750	18,947	
		7 医療給付費	1 子ども・妊産婦医療費助成事業	155,843	24,489		2,200	129,154	24,780	
		3 生活保護費	1 生活保護費	2 生活保護事業	254,448	190,587		1	63,860	12,252
	4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	1 予防接種事業	88,325				88,325	16,946
4 健康増進事業費			3 がん対策事業	68,362	1,974		3,823	62,565	12,004	
計				3,781,488	1,863,671		197,845	1,719,972	330,000	

※引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）は、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。